

令和3年度

社会福祉法人 西春福社会事業計画について

令和3年度は、社会福祉充実計画にあげている共同生活援助事業の設立のために、グループホームの建設をします。また、開設に向けての準備を進めます。グループホームの建設や開設あたっては、これまで以上に地域住民の理解を得ることが必要と考えられます。コロナ禍で地域での交流が難しい中ではありますが、にしはるひまわり作業所を認知していただけるような取り組みや、障害のある方への理解を深めていただくことができるような取り組みを重ねていきます。また、グループホームでの生活を見据え、利用者の生活スキルの向上や社会性を高めることができるような利用者支援を、生活介護事業と日中一時支援事業の中で取り組んでいきます。

1.法人運営について

(1)理事会

必要に応じ理事会を開催します。

(2)評議員会

必要に応じ評議員会を開催します。

(3)監事会

必要に応じ監事会を開催します。

2.施設運営について

(1)生産活動

仕事に楽しみを持つことができるよう支援し、作業を通して責任感や集団の中での協調性を養います。

- ・工賃事業 ・自主事業 ・受託事業 ・農作業
- ・廃品回収 ・年賀状印刷

(2)地域生活支援事業

障害のある方の家族の就労支援及び介護をしている家族の一時的な休息の確保を支援します。

- ・日中一時支援事業

(3)施設外研修事業

団体行動の習得、日常生活訓練を施設外で実施します。

- ・社会見学
- ・買物実習

(4)健康管理事業

利用者の健康状態を把握するため健康診断等を実施します。

- ・健康診断(9月・2月)
- ・歯科検診(7月)
- ・嘱託医の回診(毎月1回)
- ・体重測定、血圧測定(毎月1回)

(5)防災対策事業

- ・避難訓練の実施(9月・2月)

(6)文化・スポーツ事業

季節の行事や創作活動を通して豊かな心を育てるとともに、定期的な運動により健康増進を図ります。

- ・クリスマス会(12月)
- ・仕事納め、大掃除(12月)
- ・仕事始め(1月)
- ・節分(2月)
- ・尾張中央ロータリークラブ支援事業(2月)
- ・健康体操(毎月1回)
- ・スポーツ活動(毎月2回)
- ・文化活動(毎月2回)

(7)地域交流事業

地域住民の方に、にしはるひまわり作業所を認知していただける事業を実施します。

- ・にしはるひまわり作業所まつり(10月)

(8)日赤奉仕団共同事業

西春日赤奉仕団員の皆様と共に農作物の収穫や調理実習を行います。

- ・玉ねぎの収穫(5月)
- ・さつまいもの収穫(10月)
- ・調理実習(12月)

(9)施設間交流事業

施設間の交流・連携を図るため、地域の障害福祉施設と合同行事と研修を実施します。

- ・合同作品展 セルプしかつ、あかつき共同作業所と合同
- ・職員研修会 セルプしかつ、あかつき共同作業所と合同

(10)施設啓発ふれあい事業

当施設をより多くの方に知っていただき、また、福祉の心を培うため、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底して、施設の視察・見学・作業体験・ボランティアを受け入れます。

(11)人材育成事業

障害福祉分野で活躍していただける人材育成のため、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底して、保育実習等の実習生を積極的に受け入れます。

(12)個別支援計画説明会

利用者と保護者に対し、個別支援計画を説明します。

(13)職員研修

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためZoomでの研修が主になっていますが、職員としての資質・技能・能力向上のため環境を整え、知的障害者福祉協会・社会福祉協議会・社会就労センター協議会等が主催する研究大会・研修会に参加します。

(14)感染症対策

利用者が安心してにしはるひまわり作業所を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症予防に努め運営します。施設設備の消毒、施設の換気、手指の消毒、マスクの着用等の対策を徹底します。